

社会福祉  
法人

豊中市社会福祉協議会

第 79 号 令和 6 年(2024 年)10 月 31 日  
発行 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会  
ボランティアセンターだより編集委員会

# ボランティアセンターだより

## 豊中市社協ボランティアセンター ぶらっと

事業  
紹介

令和 6 年 3 月に事務所が移転し、豊中市すこやかプラザ 2 階から地域共生センター東館 2 階にボランティアセンター「ぶらっと」が引っ越ししました。  
今回はボランティアセンターの主な事業を紹介させていただきます。

### ボランティアの相談・登録・保険

活動希望者のボランティア登録を行い、定期的に公式 LINE やフェイスブック、窓口で活動を紹介します。また、ボランティア依頼も受付しております。実際に活動の際にはボランティア保険の加入を行い、安心して活動していただけます。

イベント等の行事保険の受付も実施しています。



### ボランティア交流・講座の開催

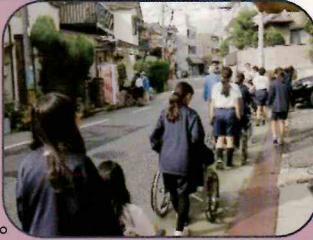
交流の場として、どなたでも参加できるボランティアカフェの開催や、ボランティアグループが集まり意見交換できる場を作っています。また、ボランティア活動を進めていくうえでの心構えや、活動中に悩まれたことなどを解消できるようにボランティア講座・研修会を実施しています。



### 福祉体験グッズ貸出

### 福祉体験学習の相談

車イス、白杖、アイマスク、インスタントシニア装具等の体験グッズの貸出。



小中学校等での福祉教育・体験学習の相談も受付しています。体験学習では、手話・点字・車いす・白杖アイマスク・高齢者疑似体験など他にもボランティア講話なども実施しています。



### ボランティアグループの支援

「ぶらっと」で登録ボランティアグループが毎月定例会を実施し活動を行っています。その他にも市内のボランティア団体が参画する豊中市社協ボランティア団体連絡会で情報交換やボランティアフェスティバルの開催、災害時の災害ボランティアセンター運営訓練や募金活動などを実施しています。

◎活動に興味のある方はお問い合わせください。

### ☆お問い合わせ

豊中市社会福祉協議会ボランティアセンター「ぶらっと」

住所：豊中市中桜塚 2-29-31  
地域共生センター東館 2 階

電話：06-6848-1000

FAX：06-6841-2388

メール：tcpvc@gold.ocn.ne.jp



ホームページ



Facebook



## 豊中市社会福祉協議会の災害への支援について

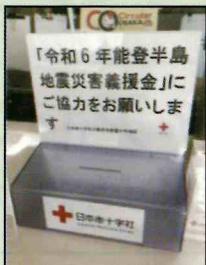
### 能登半島地震支援

豊中市社会福祉協議会では地震直後から、救援物資送付、街頭募金、職員派遣、社会福祉施設連絡会と連携してボランティアワゴンの運行、物産展など被災地支援を実施してきました。

今後も支援を継続していきます。



内灘町災害ボランティアセンター



募金箱設置



街頭募金



救援物資送付



豊中市の保育園園児の作品  
被災高齢者施設にお届けしました！



被災地物産展



夏祭り・縁日

ボランティア

(輪島市高齢者施設)



輪島市災害たすけ  
あいセンター



#### ◎能登半島地震ボランティア参加の感想

7月に市社協主催「災害ボランティア活動」に「スマイル」より2名が参加。被災地の内灘町視察、輪島市内「特別養護老人ホーム」での夏祭り及び被災地でのボランティア活動を行いました。

特養の高齢者や家具搬出の依頼者から「笑顔で有難う」に感動！被災から半年以上経過にも関わらず被災当時の状態に復興は程遠い事に言葉を失う。最後に現地社協職員の休みない活動に頭が下がり、被災者への義援金も大事ですが、支援活動される方への支援金の必要性を感じました。

（災害支援ボランティアグループ「スマイル」）

### 令和6年7月豪雨災害支援

7月25日からの豪雨災害により、秋田県、山形県で被害が発生しました。被災地域では災害ボランティアセンターが開設され被災家屋の片付けや心身のケアなど支援が必要とされています。豊中市社協でも、市民の皆さんから集まった泥出し用のタオル1,000枚を救援物資として送付させていただきました。また、募金箱も市社協窓口や地域福祉活動支援センターに設置しています。みなさまのご支援ご協力をお願いいたします。



救援物資送付準備



募金箱

## イベント開催! 市社協ボランティア団体連絡会 福祉大会&ボランティアフェスティバル

令和6年11月23日(土)10時~15時に地域共生センターで約2年ぶりに第31回ボランティアフェスティバルを開催させていただきます。今回は福祉大会と同時開催となっております。当日は西館でボランティアグループの紹介や、舞台での出し物、東館2階ではボランティアカフェも実施予定です。

皆様のご参加お待ちしております。



↑過去のボランティアフェスティバルの様子

### ご報告 ボランティア 体験プログラム

ボランティア活動を身近に感じてもらうための取組みとして「豊中市社協ボランティア体験プログラム2024」を7月~9月の期間で実施しました。今年度は福祉施設連絡会加入法人や校区福祉委員会等の協力を得て9種類のプログラムを用意し、小学生から社会人まで幅広い世代の方に延べ98名にご参加いただきました。

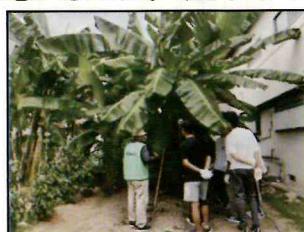
#### ＜参加者の感想より＞

・どの先生も優しく教えてください、幼児の子たちもはじめましてとは思えないくらいの元気な姿で私を迎えてくれて嬉しかった。将来、保育にかかわる仕事もいなと思えた体験でした。(幼稚園)

・退職をした後でも、地域活性化のことを思って活動をする皆さんに感激しました。僕自身も、今後ボランティア活動等にも参加したいなと思いました。(豊中あぐり)



豊中あぐりで農作業体験



バナナの木を見学

## ボランティアカフェ 再開のお知らせ

ボランティアセンターにコーヒーの香りと笑い声が溢れています。コロナの流行と新しい建物へ引越しでお休みしていたボランティアカフェを再開しました。第1月曜日ステッキ、第2火曜日さわやか、第2木曜日小さな手が担当しています。

社協の職員はじめ多くの方に楽しんでいただいている。ネットで見ましたと参加される方もいらっしゃる。ますます多くの方のホットできる場になったらいいですね。おいしいコーヒーでちょっとくつろいでみませんか♡

(ステッキ)

### ★ボランティアカフェ日程★

日時: 第1月・第2火・第2木

13時半~15時半

場所: 地域共生センター東館2階

住所: 豊中市中桜塚2-29-31

※一杯100円

(コーヒー・おやつ付)

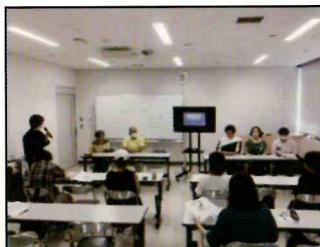


### ボランティアはじめの一歩講座

ボランティア活動を始めてみたい方、始めて間もない方などを対象に8月に2日間のボランティア入門講座を開催しました。

一日目は8名が参加。ボランティア講座のあと、ボランティアグループの紹介があり、自グループの特徴や、実活動の意義などをPRしました。二日目も8名が参加。車いす、アイマスク、インスタントシニアの実体験を実施しました。この講座を契機にボランティアの実活動に参加されることを期待しています。

(みちしるべ)



ボランティア講座の様子  
(講座・車いす体験・  
インスタントシニア体験)

## とよなか地域ささえ愛ポイント事業

活動登録者が、対象となる社会貢献活動を行うことで、ボランティアの楽しさを知り、自身の健康づくり、また地域の福祉施設・福祉活動への理解を深めて、介護予防の推進を図る事業です。活動実績に対してポイントが付与され、ポイント数に基づき、年 1 回活動支援金として還元されます。

ポイントカード⇒

### 【活動登録説明会】

日 時：第 1 月曜日、第 4 火曜日 どちらも 10 時～12 時  
 場 所：豊中市地域共生センター東館 3 階会議室  
 対 象：豊中市在住の満 65 歳以上の介護保険第 1 号被保険者  
 申込み：事前予約制（電話：06-6848-1000）



## 豊中市社協 登録ボランティア

豊中市社協では窓口にてボランティア登録を行っています。ボランティアについての相談や活動紹介をしております。またボランティア登録後は公式 LINE で適宜ボランティア活動の紹介をさせていただきます。（紙媒体での案内は 7 月で終了しました）

- 登録用紙に必要事項記入するだけで登録できます。
- 登録後、興味がある活動があればボランティアセンターに問い合わせください。依頼先と調整します。
- ボランティア活動先については、公式 LINE 以外でも希望者にはメール配信、また Facebook ページへ掲載やボランティアセンター「ぷらっと」での掲示を実施しています。

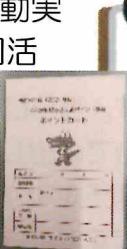


## スマホ相談会の報告

ボランティアセンター主催でデジタル戦略課の職員さんを講師にお招きし、登録ボランティア対象にスマホ相談会を実施しました。8 月に 3 日間開催し、登録ボランティア用の公式 LINE への登録を中心に、個別の相談に応じました。



みなさん、介護予防のため、ボランティア活動しませんか。まずは説明会にご参加ください



出張説明会↑



## ボランティア活動保険 行事保険のご案内

安心してボランティア活動に取り組んでいたたく為にボランティア補償制度があります。

- ボランティア活動保険（ボランティア活動中の事故等に備え、ボランティアの方が加入できる年間の保険）
  - ⇒ボランティア活動を行う団体が対象
- ボランティア・市民活動行事保険（行事の主催者がスタッフ・参加者のケガや賠償責任を負った場合に備え、行事ごとにかける保険）
  - ⇒行事の主催者が対象

※大阪府社会福祉協議会の HP からパンフレットが閲覧できます。



## 編集後記

コロナ禍も収まりをみせ、落ち着いたかと思いましたが、お正月の能登半島地震に始まり、8 月には南海トラフ地震臨時情報が発表され、また各地で記録的な大雨による災害が発生しています。いろんな形でボランティアの重要性が高まっているようです。しかしながら、多くのボランティアグループで高齢化によるメンバーの減少が悩みの種になっています。災害も含めて、みんなで力を合わせて乗り切っていきましょう。

（ズームイン）